

令和2年5月7日

保護者様

鹿沼市立中央小学校長 金子 英利

### 新型コロナウィルス感染症に係る臨時休業の再延長について（通知）

新型コロナウィルス感染予防としての学校臨時休業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、本県を含め全都道府県に緊急事態宣言が再度発令されました。これを受け市の「新型コロナウィルス感染症対策本部会議」があり、下記のとおり臨時休業が再延長されることとなりましたので、通知いたします。

なお、新型コロナウィルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後の対応について変更になる場合があることを承知願います。

#### 記

##### 1 臨時休業期間の延長について

令和2年5月11日（月）～5月31日（日）

##### 2 「学びの保障」について

###### （1）登校日の設定について

- ① 文部科学省、栃木県教育委員会、鹿沼市教育委員会の指示に従い、感染予防の対策をとりながら、約半数ずつの分散登校日を4回設定いたします。
- ② 登校日は、授業時間には数えませんので、登校しなくても欠席扱いにはなりません。
- ③ 児童が登校しないご家庭とは個別に連絡を取り、学校で実施する内容について連絡したり、課題をお渡したりします。その際は、児童の健康状態を把握したいので、お子さんと一緒に、ご都合が良ければ登校日の午後に学校に来ていただきたくお願いします。
- ④ 登下校は、通学班で行います。帰りの学童利用などの連絡は、必ず連絡帳に記載して担任に連絡してください。
- ⑤ 学校では、教室に入る人数を半数程度に減らして、40分単位で、課題の確認などを行います。学校再開のために、徐々に学校での時間を増やしていきます。

###### （2）登校日の内容（全ての町をA、B 2つの班に分けて登校させます。）

A班…花岡町、三幸町、村井町、麻苧町、上殿町、鳥居跡町

B班…仲町、下横町、銀座、久保町、今宮町、蓬萊町、寺町、下材木町、石橋町、西鹿沼、日吉町、学区外）※学区外でも通学班に入っている児童はその町の日に登校

###### ① 第1回登校日…児童の現状把握・休業中の課題確認のための登校

8：10登校 9：50下校（短縮40分を2回実施）

・5月11日（月）A班 ・5月12日（火）B班

- ② 第2回登校日…児童の課題の進捗状況の把握と、今後の課題の進め方の指導  
8：10登校 10：40下校（短縮40分を3回実施）  
・5月18日（月）A班 ・5月19日（火）B班
- ③ 第3回登校日…児童の課題の進捗状況の把握と、今後の課題の進め方の指導  
8：10登校 11：30下校（短縮40分を4回実施）  
・5月25日（月）A班 ・5月26日（火）B班
- ④ 第4回登校日…児童の課題の進捗状況の把握と、学校再開の指導  
8：10登校 11：30下校（短縮40分を4回実施）  
・5月27日（水）A班 ・5月28日（木）B班

### （3）登校日の持ち物

- ①これまで学校から配布した課題のプリント等
- ②各家庭で記入していただいた、家庭の様子などの提出物
- ③その他、学校に提出する文書

## 3 子どもの居場所の確保について

### （1）登校日以外の学校での受け入れについて

- ・今回の再延長では、本県も含め全都道府県に再度緊急事態宣言が発令されている状況であり、「緊急事態宣言」の趣旨を踏まえ自宅で過ごすことが原則となります。
- ・保護者の方において、どうしてもやむを得ない事情がある場合は、通常の授業時間において、児童の受け入れをいたしますが、感染予防を徹底する観点から、学校でも受け入れを更に少なくする必要があります。
- ・学童でも昼間の受け入れを行うところがありますので、直接学童にもお問い合わせ下さい。
- ・登校日の8日間及び、学校再開準備の29日は、学校での受け入れはできません。  
受け入れは、13日、14日、15日、20日、21日、22日の6日間のみです。
- ・申し込みは、7日にメールでお送りしたアンケートから、必要事項を入力して申し込んで下さい。

#### 《留意点》

- ・受け入れ時間は、下記の通りです。

8：10～15：00（登校日、29日、土・日を除く）

※この時間帯に開設される学童保育もありますので、各ご家庭でご確認ください。

- ・毎朝、検温を行い、検温表に記入の上、持参させてください。
- ・学校への送迎につきましては、保護者の責任でお願いいたします。
- ・自習ができる準備をお願いいたします。教員の学習指導等は行いません。
- ・昼食をはさんでの場合は、弁当を持参するようお願いいたします。
- ・感染予防のため、できる限りマスクを着用させて登校させて下さい。

※なお、臨時休業中につきましては、日本スポーツ振興センター「災害救済給付制度」（保険）の適用外になりますのでご了承願います。

## (2) 外出について

- ・緊急事態宣言が発令されているので、不要不急の外出はしないで下さい。
- ・風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）がある場合は、絶対に外出しないようにお願いいたします。

※児童の健康維持のために屋外で適度な運動をしたり散歩をしたりすることなど、感染リスクを極力減らしながら適切な行動をとるようお願いいたします。

## 4 家庭学習について

- ・毎日規則正しい生活を心がけ、家庭学習時間を確保するようお願いいたします。
- ・課題等については、**担任が登校日に児童に渡します。学年ごとに課題が用意されていますので、指示に沿って学習を進めさせて下さい。**
- ・学校のホームページに、文部科学省やNHKの児童向け学習応援サイト等にリンクする機能を追加しましたので、ホームページをご覧いただけるご家庭はご利用下さい。
- ・鹿沼市教育委員会では、鹿沼ケーブルテレビにおいて、小中学生向けに4月から学習支援放送を1日3～4回（1回約20分）行っています。内容は、外国語・英語、体育、国語、算数・数学の4科目です。視聴できるご家庭は、ご利用下さい。学校のHPからも見られます。

## 5 運動・部活動について

- ・児童の運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）につきましては、安全な環境の下で行うようお願いいたします。
- ・児童の運動の機会の確保も大切であると考えておりますので、運動不足やストレス解消のため、校庭を開放いたします。なお、行き帰りや活動中の安全面の確保については、保護者の責任でお願いいたします。

## 6 その他

- ・授業日数の確保につきましては、夏季休業の短縮等も含め、鹿沼市教育委員会と連携を図りながら再度検討してまいります。
- ・**学校の校庭を使用できるのは、新型コロナウィルス感染予防の観点から、本校の児童と引率の保護者のみとします。それ以外の方は、感染予防の観点から使用を認めませんので、出入りはご遠慮頂きます。**
- ・PTA総会資料、教育振興会ご案内や学校だよりは、登校日に配布します。